

平成 2 9 年

第 2 回 定 例 教 育 委 員 会

我孫子市教育委員会

平成 29 年第 2 回 定例 教育 委員会 日程

日 時 平成 29 年 2 月 21 日（火） 午後 1 時 30 分から

場 所 教 育 委 員 会 大 会 議 室

日程第 1 会議録署名委員の指名
足立 俊弘

日程第 2 議 案

議案第 1 号 教育委員会の点検・評価報告書の提出について
(総務課、各課)

議案第 2 号 平成 29 年度我孫子市教育施策の策定について
(総務課、各課)

日程第 3 諸 報 告

目 次

議案第 1 号	教育委員会の点検・評価報告書の提出について (別冊)	・ ・ ・ ・ 1
議案第 2 号	平成 2 9 年度我孫子市教育施策の策定について	・ ・ ・ ・ 3

議案第1号

教育委員会の点検・評価報告書の提出について

地方教育行政の組織及び運営に関する法律（昭和31年法律第162号）第26条第1項の規定により、平成27年度教育に関する事務の管理及び執行の状況について点検及び評価を行い、その結果に関する報告書を別冊のとおり作成したので議会に提出するとともに公表する。

平成29年2月21日提出

我孫子市教育委員会

教育長 倉部俊治

提案理由

平成27年度教育に関する事務の管理及び執行の状況について点検及び評価を行い、その結果に関する報告書を作成したので提出するものです。

地方教育行政の組織及び運営に関する法律（昭和 31 年 6 月 30 日法律第 162 号）

教育に関する事務の管理及び執行の状況の点検及び評価等)

第 26 条 教育委員会は、毎年、その権限に属する事務（前条第 1 項の規定により教育長に委任された事務その他教育長の権限に属する事務（同条第 4 項の規定により事務局職員等に委任された事務を含む。）を含む。）の管理及び執行の状況について点検及び評価を行い、その結果に関する報告書を作成し、これを議会に提出するとともに、公表しなければならない。

2 教育委員会は、前項の点検及び評価を行うに当たっては、教育に関し学識経験を有する者の知見の活用を図るものとする。

我孫子市教育委員会行政組織規則（平成元年 4 月 5 日（教）規則第 2 号）

（議決事項）

第 4 条 会議において議決する事項は、次のとおりとする。

略

(21) 教育に関する事務の管理及び執行の状況の点検及び評価等に関すること。

議案第 2 号

平成 29 年度我孫子市教育施策の策定について

平成 29 年度我孫子市教育施策を次のように定める。

平成 29 年 2 月 21 日提出

我孫子市教育委員会

教育長 倉 部 俊 治

提案理由

平成 29 年度における教育行政の施策を定めるため、提案するものです。

『我孫子市教育施策』は、教育委員会議の審議を経て、毎年度定めています。施策の展開にあたっては、積極的に情報を発信するなどして、市民の皆様と情報の共有を図りながら社会全体で「生きる力」をより一層育み、施策の基本方針である「個性を尊重し、互いに学び合う、学校教育並びに生涯学習の推進」を目指していきます。

平成29年度我孫子市教育施策

【基本方針】

個性を尊重し、互いに学び合う、学校教育並びに生涯学習の推進

【目標】

I.子どもの創造性と自主性を育む教育の充実

重点施策1. 学校教育の充実

(1) 心身ともに健康な児童生徒の育成

- 思いやりのある豊かな心、社会性を育む規範意識を醸成する人権教育及び道徳教育の充実
- 望ましい生活習慣につながる健康教育・食育の推進
- 心身の健全な発達を支える学校体育の充実
- 情操豊かな心を育てる文化的行事や学習活動の支援
- 情報モラル教育の推進
- 幼稚園・保育園から小学校へのスムーズな移行や「小1プロブレム^I」の解消などに向けた幼保小連携の推進

(2) 確かな学力の育成

- 体験活動や課題解決における学び合い活動を通じた、わかりやすく実感のある学習過程の工夫
- 基礎的・基本的な知識・技能の習得と思考力・判断力・表現力の育成
- 主体的に学習に取り組むための、個に応じたきめ細かな指導方法の工夫
- 学級経営の支援（Q-U検査^{II}の活用）と指導力の向上
- 全員がわかる、理解できるユニバーサルデザイン^{III}の視点をもった授業の工夫
- 外国語教育・活動における指導力の向上及びA L Tの活用

(3) 小中一貫教育の推進

- 学力向上と豊かな心の育成、「中1ギャップ^Ⅳ」の解消をめざす、9年間を見通した小中一貫教育の推進
- 小中学校の円滑な接続を重視した中学校区の実態に応じた小中一貫教育の充実

(4) 安心して快適に学べる教育・学習環境の充実

- 児童生徒の安全確保と防災体制・安全教育・防災教育の充実
- 学校内の放射線量等の測定と給食食材等の放射性物質検査の継続
- 校舎等の老朽化対策やICT^Ⅴ機器の更新など、施設や設備・教育機器などの整備と充実

(5) 信頼される学校づくりの推進、教職員の意識高揚を図る職場環境づくり

- 子どもと向き合う時間の確保
- 学校評価を活用した学校運営の改善
- 情報の積極的な発信と保護者・地域への丁寧な説明
- 教職員全員で取り組むモラールアップ委員会の充実

重点施策2. 地域に根ざした教育の充実

(1) 地域全体で学校教育を支えるしくみづくり

- 学校支援地域本部事業^Ⅵの推進
- 社会的・職業的自立に向け、必要な基盤となる能力を全教育活動を通じて育成するキャリア教育の充実
- 地域の大学・高等学校との連携強化による児童生徒への学習支援

(2) 地域に密着した学習の場の提供

- ふるさと我孫子の資源を活用した学習の推進

重点施策3. 子どもの成長・自立への支援

(1) 教育相談・支援体制の充実

- 一人ひとりの教育的ニーズに対応した特別支援教育の推進
- 適応指導や生徒指導を充実させるシステムの構築と相談体制の整備
- 不登校予防や解消に向けた支援体制の充実と関係機関との連携強化
- 就学支援の充実
- 帰国・外国人児童生徒への日本語支援体制の整備

(2) いじめ・非行防止対策の推進

- 我孫子市いじめ防止対策推進条例に沿ったいじめの予防、早期発見と対処及び解消
- 学校・市ほか関係機関との連携強化と相談窓口の充実
- 街頭パトロールの実施、青少年育成団体との連携強化による青少年の非行防止活動の推進
- 警察・生活安全関係機関との連携強化

(3) 子ども部との連携強化

- 特別に支援を要する児童生徒への支援体制の充実

II.市民が生涯にわたって生き生きくらすための学習体制の充実

重点施策1. 生涯学習環境の充実

(1) 学びたいときに学べる学習機会の充実

- 公民館の学級・講座や生涯学習出前講座の充実
- 鳥の博物館の教育普及事業の拡充
- 図書館サービスの充実、市民の読書活動の推進
- 視聴覚ライブラリーの利用促進

(2) 人づくり・まちづくりにつながる学習活動の支援

- 時代の変化や地域の課題に対応した学習機会の提供
- 学んだ成果を社会や地域で活かせる人材の育成・活用

(3) 学習施設の整備・充実

- 公民館、図書館、鳥の博物館などの施設・機能の充実
- 湖北地区図書館の整備の検討

(4) 市民の学習活動を支える体制の整備

- 生涯学習推進計画に基づく施策の推進
- 生涯学習に関する情報の収集・提供と相談体制の整備・充実
- 市民活動団体・NPO法人・学校・企業等との連携強化
- 生涯学習ボランティアの育成・活用

重点施策2. スポーツの振興

(1) スポーツ施設の管理・整備と民間施設等の活用

- スポーツ施設の適正な維持管理

○民間スポーツ施設の活用や近隣市施設の相互利用の推進

(2) 生涯スポーツの推進

○スポーツ推進委員と連携した総合型地域スポーツクラブの育成・支援

○生涯スポーツを支えるスポーツ指導者の養成

(3) スポーツを楽しむ機会の充実

○市民が気軽に参加できるスポーツイベント等の開催

重点施策3. 文化芸術活動への支援と地域文化の継承

(1) 文化芸術活動への支援と環境整備

○共催及び後援事業による文化芸術活動の充実

○既存施設の効率的利用の促進

○新たな大規模ホールを含めた文化施設の調査研究

(2) 新たな文化芸術活動の創出

○文化芸術活動や団体に関する情報の発信

○文化芸術活動にふれる機会や参加する機会の充実

○我孫子の自然や風土をいかした新たな活動への支援

(3) 生活文化・郷土芸能の保存と継承

○生活文化や郷土芸能の聞き取りや現地踏査などの調査・研究

○生活文化や郷土芸能の継承

(4) 歴史的・文化的遺産の整備・活用

○指定文化財制度や登録文化財制度による文化財の保存・活用

○手賀沼文化拠点整備計画に基づく整備・活用の推進

(5) 埋蔵文化財や歴史資料の調査・研究

○埋蔵文化財や歴史資料に関する調査・研究の推進

○埋蔵文化財や歴史資料に関する報告書・資料集等の刊行

(6) 歴史的・文化的遺産に関する情報発信の拡充

○歴史的・文化的遺産を公開する場や機会の確保

○地域の歴史や文化に親しめる環境づくりの推進

-
- I 小学校に入学したとき、生活リズムや学習内容になじめず、集団行動がとれない、席に座ってられないなどの行動が継続する状態です。
 - II Q-U検査(学級診断尺度調査): Questionnaire-Utilitiesの略。学校生活における児童・生徒個々の意欲や満足感、および学級集団の状態を質問紙によって測定します。実施により、いじめの防止・発見、よりよい学級集団づくりに活用できます。我孫子市では、小学校は、4・5・6年生、中学校は、1・2年生で実施します。
 - III 学力の優劣や発達障害等の有無に関わらず、すべての児童生徒が「楽しくわかる・できる」ことを目指し、教科指導における工夫や様々な子どもへの配慮を駆使して行う授業。
 - IV 小学校から中学校に進学したときに、学習内容や生活リズムの変化になじむことができず、いじめが増加したり不登校になったりする現象です。
 - V ICT(情報コミュニケーション技術): Information and Communication Technologyの略。市内小中学校ではコンピュータやインターネットに加えて、プロジェクタ、デジタルカメラ、プレゼンテーションソフトなどのICT機器が、各教科や総合的な学習の時間など多くの教科等で幅広く活用されています。
 - VI 地域のコーディネーターを中心とする「学校支援地域本部」を設置し、地域住民や保護者が学校支援ボランティアとなり、学習や部活動の指導などについて、学校のニーズや地域の実情に応じて学校教育活動の支援を行うものです。

平成29年度 我孫子市教育施策改定整理表

目標 I. 子どもの創造性と自主性をはぐくむ教育の充実

	改定後(29年度)	改定前(28年度)	改定事由	
重点施策1. 学校教育の充実				
(1)		○エアコン設置による教室環境の改善	全ての小中学校にエアコンの設置が終了したことに伴い削除	総務課

目標 II. 市民が生涯にわたって生き生きらすための学習体制の充実

重点施策1. 生涯学習環境の充実				
(1)	○公民館の学級・講座や生涯学習出前講座の充実	○市民ニーズに対応した公民館学級・講座の充実	公民館学級・講座の充実を図っていくにあたっては、市民ニーズへの対応という視点よりも、むしろ時代の変化や地域課題への対応という視点の方が重要であることや、市民や大学講師などによる生涯学習出前講座の充実も欠かせないことから、改めるとともに記述順位を改めた。	生涯学習課
(2)		○学習情報・学習相談の充実	学習情報・学習相談の充実は、「(1)学びたいときに学べる学習機会の充実」ではなく、「(4)市民の学習活動を支える体制の整備」に位置づけるのが妥当であるため、ここからは削除した。	生涯学習課
(3)	○視聴覚ライブラリーの利用促進		市民が学びたいときに学べる学習機会の充実を図っていくうえで、貴重な学習資源である視聴覚ライブラリーを有効活用するとともに、その利用を促していく必要があるため、追加した。	生涯学習課

(4)	○時代の変化や地域の課題に対応した 学習機会の提供	○時代の変化や地域の課題に対応し、 市民のニーズが高いテーマを学習する機会の提供	教育施策を進めるうえで市民ニーズの把握は欠かせないが、人づくり・まちづくりにつながる学習活動の支援という視点で捉えると、市民ニーズの高いテーマの学習機会を提供していくことよりも、時代の変化や地域課題に対応した学習機会を提供していくことに重点を置く必要があるため、改めた。	生涯学習課
(5)		○まちづくりにつながる 市民の自主的な学習活動の支援	上位の施策である「(2)人づくり・まちづくりにつながる学習活動の支援」と同じレベルであるため、削除した。	生涯学習課
(6)	○ 学んだ成果を社会や地域で活かせる人材の育成・活用	○ 学習の成果が、市民活動団体の育成と活性化につながる生涯学習の推進	生涯学習部門でも市民活動や地域活動の活発化を意識したうえで、そうした人材を育成し活躍の機会を提供するなどの事業を行うが、学んだ成果を直接市民活動団体の育成や活性化につなげてもらうための学習機会の提供は市民活動支援部門で担っているため、改めた。	生涯学習課
(7)	○ 湖北地区図書館 の整備の検討	○ 生涯学習拠点施設 の整備の検討	生涯学習拠点施設という表現ではアピスタのような生涯学習の拠点施設がイメージされてしまうことや、現在市が湖北台地区の老朽化した公共施設の整備を検討している中で、併せて湖北地区図書館の整備についても検討していることから、改めた。	生涯学習課
(8)	○ 生涯学習に関する情報の収集・提供と相談体制 の整備・充実	○ 生涯学習情報提供と相談体制 の整備・充実	生涯学習情報の提供と相談を充実していくにあたっては、生涯学習情報を積極的に収集していく必要があるため、改めた。	生涯学習課
(9)	○生涯学習ボランティアの 育成・活用	○生涯学習ボランティアの 育成及び活動の場の整備	生涯学習ボランティアの活動の場の整備という表現では、ボランティアが活動する施設や場所を整備していくように読めてしまうため、改めた。	生涯学習課